

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第7回定例会

日 時 令和6年4月26日（金）午後2時～午後3時

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・江渕委員
坂本委員・辻委員・笹井委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・櫻井恋ヶ窪
公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長
鈴木本多公民館職員

事務局：本日、笹井委員が電車の関係で15分ほど遅れるという連絡が入っており、矢島委員と有馬委員から欠席の連絡をいただいております。委員の過半数が出席となりますので、本日の会は成立いたします。また、4月に人事異動がありまして、恋ヶ窪公民館長が代わっておりますので、ご紹介いたします。

事務局：この4月より恋ヶ窪公民館の館長になりました櫻井奈穂子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。その前は本多公民館のほうで8年間勤務をしております、この4月から恋ヶ窪のほうになりました。立場が変わるとやはり仕事が、見える意識も変わりまして、長年公民館というところには関わっていたのですけれども、毎日戸惑いながらここにおります。課長、係長、あと館長たちに助けてもらいながら、何とか今はやっている状況です。皆さんと一緒にいい公民館をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：よろしくお願いします。では、これから第7回国分寺市公民館運営審議会を開催いたします。皆様、本当に毎回お忙しいところをお越しいただいて、ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

1 連絡事項

（1）配付資料確認

田中委員長：では、まず連絡事項から、事務局お願いします。

事務局：まず、配付資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第があります。資料の7-1、7-2で定例会の議事録、第5回、第6回の議事録になります。資料の7-3で「教育委員会委員と公民館運営審議会委員との面談テーマ」、資料7-4で「地域づくりに貢献する公民館の役割」、資料7-5で「令和6年国分寺市教育委員会第1回臨時会・第2回定例会」について、資料の7-6で「教育長への意見書」、資料の7-7で「公運審への意見書」、次が資料7-8で、「機能の配置イメージ図」、次に資料7-9で「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」のスケジュールの部分だけを抜粋したものにな

ります。資料7-10で「並木公民館陶芸小屋」ということで、前回の見学の際に「陶芸小屋、いつできましたか」というのがありましたので、そのいきさつが分かるものになっております。基本的には並木公民館が設置されて翌年から実習室に窯が設置されて、陶芸小屋として設置されたのは平成7年、1995年度からなったという形になっております。続いて、「けやきの樹」が3月15日号と4月15日号、続いて「並木公民館サポート会議だより」、あとその他、冊子として、地域協働事業の冊子と教育講座の冊子、第60回都公研の大会の記録と国分寺市立公民館60周年記念の資料集と東京都から来ている「みんなの幸せをもとめて」という資料になっております。また、本日の資料ではないのですが、教育委員と公運審の委員の面談の開催通知も併せて入れさせていただきますいております。そのほか、本多公民館の新緑まつりのパンフレットも併せて置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。いろいろたくさんありそうですけれども、不足があったりしませんか。もしお気づきのことがあれば、途中でも結構ですから、おっしゃってください。あらかじめ、事務局のほうからメールがありましたけれども、今日後半は、教育部からのヒアリングに答えるということになっています。それが3時からなので、この我々の今日の会議は3時5分前には遅くとも終わらなければいけないです。ただ、今、複合化の問題が非常に難しいといえますか、緊急を要するような状況なので、そこについてきちんと議論をしたいのですね。ですので、報告事項等々はできるだけ効率的に進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

（2）第5・6回定例会議事録確認について

田中委員長：続きまして、第5・6回定例会議事録確認について

事務局：第5回・6回の定例会の議事録の確認ということで、本日配らせていただきました。ゴールデンウィークにも入りますので、少し長めにとって、修正がありましたら、5月17日金曜日までに事務局までお知らせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

田中委員長：ありがとうございます。

（3）教育委員との面談について

田中委員長：続きまして、連絡事項の3「教育委員との面談について」、お願いします。

事務局：メールでもお知らせさせていただきましたが、資料の7-3になります。開催通知も置かせていただいております。5月23日の日に開催するということになります。参加につきましては、任意の参加ということになっておりますが、貴重な機会になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。また、出欠の確認だけさせていただきたいと思います。開催通知は、メールでも通知させていただきますので、返信いただければと思いますので、よろ

しく願ひします。テーマとしては、「新たな社会教育のあり方における公民館の役割」という形で設定をさせていただきたいと思ひます。最後下段のところで、「今後の公民館は『地域の核となる施設』となり、『地域づくりに貢献する』役割が求められている」と、その役割の中で、意見交換をしていきたいと思ひます。恋ヶ窪公民館の移転にも絡んでくる部分にもなると思うので、どうぞよろしく願ひします。

田中委員長：ありがとうございます。ぜひ教育委員さんにも恋ヶ窪公民館の複合化の問題を、当事者意識を持っていたいて、いい形で、教育委員としても発信できるように願ひしたいと思ひます。5月23日ですね、できるだけ多くの方、ご参加いただけるよう願ひしたいと思ひます。

2 報告事項

(1) 令和6年国分寺市教育委員会第1回臨時会・第2回定例会について

田中委員長：では、続きまして、令和6年国分寺市教育委員会第1回臨時会・第2回定例会について、願ひします。

事務局：それでは、資料7-5を御覧ください。令和6年の第1回国分寺市教育委員会の臨時会が令和6年2月2日に開催されました。こちらでは、教育総務課が提案しておりますが、令和5年度3月補正についての案件と、令和6年度の年度当初予算についての案件を議案として提出しております。その中で関連する公民館の予算としては、第1回臨時会の中で、令和5年度国分寺市一般会計補正予算案として、補正減を出しております。内訳は、時間額の会計年度任用職員の通勤費です。年度当初よりも、実態に合わせた旅費をお支払いしていますので、その差額。または電気料金の燃料調整費に基づいて、年度当初よりも請求額の差額が出ましたので、2つの内容でトータル850万円の補正減を出しております。また、令和6年度の年度当初につきましては、並木公民館、建物全体に長寿命化の関係の修繕の予算として設計費がついております。また、本多公民館は、ホールのグランドピアノを買い替えるというようなことを出しております。そのほかいろいろありますが、いずれにしても公民館の予算、可決されておりますので、併せてご報告いたします。また、令和6年第2回国分寺市教育委員会定例会は2月29日に開催されており、直接的な案件は、公民館としては出しておりませんが、学校指導課から「令和5年度卒業式・令和6年度入学式の出席について」という案件が報告されておまして、こちらについては、小学校について、各公民館長が近隣の小学校に出席をしておりますということをご報告いたします。また、国分寺市議会の第1回定例会については、資料は特にございませんけれども、教育委員会第1回臨時会で議案として出しました補正予算審査特別委員会と、あと予算特別委員会について、同じ内容で諮りをしておりまして、可決されているということをご報告いたします。

(2) 国分寺市議会第1回定例会について

田中委員長：それでは、続きまして、今度は議会のほうでよろしかったですかね。(2)、市議会の第1回定例会、お願いします。

事務局：市議会ですが、先ほど一緒に言ってしまいました。

3 協議事項

(1) 恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：それでは、もう協議事項にいつてしまっていて大丈夫ですね。事務局のほうで随分急いでいただいて、ありがとうございます。それでは、今から遅くとも2時55分までの間に、協議事項をまとめたいと思います。まず初めに、今日のこのテーマですが、「恋ヶ窪公民館の移転について」とありますが、今日の最終的な目標ですね。どの辺まで議論すればいいかというのを最初に確認しておきたいと思います。既に今日は資料で出していただいていますけれども、資料7の5ページですね。我々が出した「教育長への意見書」というのを、文字で上げていただいています。これは前回、皆さんから意見を伺って、副委員長と一緒にまとめて確認をしていただいて、教育長に出したものです。この教育長に出した後、同じものを公共施設マネジメント課（以下、公マネ）とも協議して、我々が重要視している問題をきちんとお話しし、その場では少なくとも理解してもらいました。ただ、その後、ワークショップに出た方はお気づきかと思いますが、我々のこの出した意見書がまだ一向に公表されていないということなのですね。確認したところ、6月議会でそれを発表し、それを経てから公表になるというので、非常に遅いのです。そんなことでいいのかというのが、1つ問題があります。ですから、この間の第2回でワークショップは終わりなのですが、そこには公民館の意見が全然反映されず、意見をまとめたということになります。したがって、その辺、問題があります。ただ、スケジュールは進んでいて、どうも6月議会までに公マネに対して公運審が何を重要視しているのか、公マネとしてそれをどう受け止めてもらって、設計に反映させてもらえるのかというのをきちんと議論して、できるだけ我々の考え方を設計に反映させてもらうというような議論の場を設けなければいけないということがあります。先ほど課長にもスケジュールを聞いたら、恐らく5月の前半までには、そのあたり公マネとも議論しなければいけないのではないかなということになりそうです。ということで、今日はその5月に公マネと、コアとしては鈴木副委員長と私とあと笹井委員にも入ってもらってやることになろうかと思いますが、もし時間が合う方がいらっしゃれば、もちろん、一緒に同席していただけるとありがたいのですが、その場で公マネと一体何を議論し、どこに焦点を絞って、何を通してもらうようにするかというのを今日きちっと議論したいと思

います。そのためには、まず我々が出した意見書が、会議の場ではまだ共有していないのですね。メールでお送りして、意見をいただいて、それを修正して、教育長に出したという段階ですので、共有するために振り返りたいと思います。資料7-6です。合計3ページにわたって書きました。今度の複合公共施設は、公マネのほうで出しているパンフレットを見れば明らかなように、まちづくりの拠点になります。人と人をつなぎ、地域活性化のための拠点だということを明確にうたっています。ですから、公運審としても、やっぱりこれが、まちづくりに生きるためにはどうあるべきなのかというのを基本に押さえながら、提案しなければいけないということで、まず1番に、「複合公共施設に期待される役割」というのをまとめたわけですね。①、②、③とあります。まず1つは、当然ですけれども、この国分寺の市民社会が豊かになるための拠点として、市民自治の拠点として、これが生かされると。自治のネットワークの拠点なのだというのが1つです。それからもう1つは、国分寺市の自治基本条例というのが自治体にとっての憲法に当たるので、この自治基本条例で何を言っているかというのがとてもベースとして大事なのです。そこでは、柱の1つが、参加と協働です。参加と協働をするためには、市民が学ばなければいけない。市民がまちをどうするかを考え、そして行政と学びあいながら進めていくというのが大事なので、当然今度のこの複合公共施設も、参加と協働の拠点にならなければいけないということを②に書きました。それから、公民館が入るわけですから、これは当然学びの拠点として十分なものになるということですね。それは市民同士の学びあいと市民と行政職員の学びあい、その拠点だろうということです。個人個人がただ学んで自分が発展しても、それだけではまちづくり拠点にはならないので、個人個人が学んで発展するとともに、学びを通して、集団として市民全体が豊かになるということですね。それがまちづくりに生きるということなので、そういう意味での学びの拠点ということで、この3点、①から③をまず基本として押さえましょうということで書きました。一方で、恋ヶ窪公民館が何を、役割を果たしてきたかということで考えてみると、単に主催事業をやって市民が学んで高まったとか、それから貸館施設としてグループが借りて、みんなで学びを豊かにしたというだけではなくて、そこには市民が集いながら交流し、そしてコミュニティをつくる基本がここでなされているのだというのは、恐らくもうサポート会議の皆様方がそれを目指してやってこられたことだと思うし、公民館の狙いは当然そこにあるので、ここでは「コミュニティと市民アイデンティティの形成」というふうに書きました。それとともに、次のページで、「市民と職員のコミュニケーション」、これはやっぱり公民館の場合、とても大事なのです。公民館を、ただ主催事業をやっている貸館なのだというだけで捉えていると、この辺が見えなくなってしまうのですけれども、実際には市民と職員のコミュニケーションがあるからこそ主催

事業が豊かになり、そして市民の自主学習グループの活動も豊かになるのですね。だから、そのコミュニケーションがとても大事だということで、それを豊かにこれまでやってきたということですね。これが2番目。それから、公民館活動の、公民館どこでも行ってみれば分かりますけれども、やっぱりグループの方の成果の発表が、壁の至るところに貼ってあるわけですね。こういうことによって、市民の活動がお互いに見えるようになる、共有できる。そしてまた、まちづくりに関する掲示板などで、そういう①で言ったようなまちづくりのアイデンティティなんかも、こういうところから生まれてくるということもあるということで、成果の発表が非常に豊かになされているというのが3番目。それから、サポート会議を中心にしながら、PTAとか商店街とか、そういうところとつながる地域のネットワークの形成の拠点にもなっているということです。こういう4点が、今まで恋ヶ窪公民館が果たしてきた役割なので、それで複合施設がまちづくりの拠点だと考えてみれば、この恋ヶ窪公民館が果たしてきた役割がさらに複合施設によって、豊かに発展していくということになれば、とてももったいないし、複合化の意味がないということになるというようなことで、3番目に「複合公共施設に求められる条件」というのを書いたわけです。これが①から⑥までありますけれども、まずコアになるのが①ですね。要するに「コミュニケーションできるサロンの空間」と書いていますけれども、恋ヶ窪公民館がこれまでやってきた市民同士の学びあいとか、市民と職員のコミュニケーションとか、やっぱりそういうのが豊かになされるには、ある一定のこういう空間があって、そこで自由に市民同士、そして市民と職員が日頃からコミュニケーションして、まちづくりのことを考える。そして学習事業のことも考え、コミュニティをどうするかということも考えるということです。しかも、それがふらっと来てでも、そういうところに参加しながら、みんなで開かれたコミュニケーションの場が生まれてくるというためには、1階に設置するということがとても大事で、3階あたりになると、わざわざ行かなければいけないので、全然見えなくなってしまう。1階にあれば、ふらっと通りがかったら、「おう、何かやっているな」ということで、一緒に輪に加わってコミュニケーションできる。これまで公民館でまちづくりに非常に生きている公民館の事例など見ても、やっぱり自由な雑談できる空間みたいなものがあるって、そこでいろんな人の出会いが起こり、そして職員と市民も交流し、いろんなアイデアが事業に生きてくるということがあったというのが分かっているんで、この①の交流スペース、そしてそれが1階にあるというのがとにかく大事だということを①で書きました。それから、それとともに、恋ヶ窪公民館でこれまで活動してきて、学ぶことを中心にやってきた方もいらっしゃいますけれども、人と人とをつなぎ、そしてまちづくりにも参加して、学びとまちづくりをつなげようというふうにして頑張ってきた方々にとって、この複合施設になった

ときに公民館の存在が見えなくなるというのは、本当にもう自分の居場所を失ってしまうので、とてももったいない。これまで発展させてきたまちづくりの学びが、さらに充実することができないということなので、恋ヶ窪公民館に相当する範囲が、ある程度明示化されていると。「これが私たちの拠点なのだ」というのが見えるほうがいいだろうということで、②を書いてあります。それから③は、先ほど恋ヶ窪公民館のところで言った③と同じで、利用者の成果発表のスペースの場というのが、いろんな掲示が貼れるとか、今度こういうのをやりますからご一緒にしますとか、そういう発信の場ですね。スペース、それが必要だろうということ。それから④は、公民館だからこそで、これはほかの公共施設にはない、資格を持った専門的な職員がおられるというところに公民館の意味があるので、こういう専門的な職員を活用していかなければとてももったいない。複合施設になれば、恋ヶ窪公民館だけではなくて、これは職員の方の労働負担を増やすというふうに捉えられると申し訳ないのですけれども、複合施設の中で、専門的職員がさらに機能を発揮できるということが大事ではないかということです。だから、むしろ「全館まるごと公民館」と書いていますけれども、全館が実は公民館、公民館が広がったのだというふうに思えるぐらいのことが必要で、そのためには恐らく、職員の方に活躍していただくということが重要なのではないかなということです。それから⑤は、公民館そのものというよりも、図書館の問題にしてもあれなのが、館内どこでも本を持ち運べるというふうになれば、公民館スペースにもそれをふらっと持ってきて、自主グループがそこで学べると。部屋で自主グループが学んでいるときに、「あっ、こういうこと調べたいね」と思ったら、図書館に行って必要な本を持ってきて、また部屋でというふうな。そういうふうに全館持ち歩けるようなシステム。これはちょっとお金もかかるし、大変だということは聞いていますけれども、それができると本当に公民館と図書館が合体した、非常に機能豊かな施設になるのではないかということです。それから⑥は、フリースペースが随分各フロアに設けられていますけれども、それを最適な活用をしなければいけないのではないかということで、これは①とつながる問題で、今は結局サロンのスペースというのは全然明示されていないのですね。だから、フリースペースとして書かれてあるところの一部を、①のサロンの空間にしていくということがいいのではないかというように、こうしました。最終的に、最後アンダーラインで2行書いていますけれども、「公民館の有する機能が全館に波及して複合公共施設の全体がまちづくりの学習拠点となっていく」ということが期待されると思われますということです。ということで、ちょっと駆け足で、時間を使って申し訳なかったのですけれども、鈴木委員、何か補足ありますか。いいですか。

鈴木副委員長：はい。

田中委員長：こういうのを教育長に出し、そしてまた公マネとの協議でも検討しました。

特に①あたりは、とても公民館として絶対条件ということを言いましたし、皆さんにもワークショップに出ていただく方は、この①の部分を強調していただきたいということをたしかメールでお送りしたかと思います。まず、これについて何か我々の意見書として、この辺もう少し強調、今度また5月に会うときに、ここからさらに発展した議論をしなければいけないので、この辺もっと強調したほうがいいとか、何かありますか。とりあえずいいですかね。私がバババツと言ってしまったので、ちょっと受け止めていただくのが。

委員：「複合公共施設に求められる条件」の中で、要するに市民に愛される外観とか内装だとか、色とか、デザインとか、ソフトの充実も大切でしょうけれども、そういうことにも関われるのだったら、ぜひそういう。要するに、「ただ建てりゃいいんだ」みたいな感じではなくて、それにも非常に。関心のある市民だけではなくて、関心のない市民にも、やっぱりそこに足を運びたくなるような、そういうものに箱物、まず箱物でも、また中に入ってもいいのですけれども、それをちょっと。あんまりそれがないなと思ったので、そういうのにもうちちょっと口出しできるのだったら、そういう点、ぜひお願いしたいなということです。

田中委員長：分かりました。ワークショップでもそこは随分議論されていました。

委員：あるのですか。

田中委員長：それはむしろ公民館としてというよりは、複合施設全体を市民にとってどう親しみのあるものにするかというので、むしろワークショップで随分、この間のワークショップでは話を、私が出たときはされていましたが、それは大事なことなので、この意見書はむしろ公民館から見たとき、複合施設がどうあるべきかですので、複合施設全体をどう魅力あるものにするかという、そのデザインとかは抜けているのですよね、その点。なので、今のよく分かりましたので、議論するときにそれはご意見として、話してみます。

委員：分かりました。

田中委員長：ありがとうございます。ほかはいかがですか。では、よろしければ、今度、ワークショップに出た方がいらっしゃるので、我々はこの案を提案したけれども、この間の市民全体が参加するワークショップでどういう議論がなされたか、それもやっぱり共有しておかなければいけないと思うので、そういう意味で、そこに移ってよろしいですか。ワークショップに参加された方、第2回目のワークショップ。

委員：Zoomですが。

田中委員長：Zoom、はい。この4人でしょうかね。分かりました。では、早いほうから順番にいきましょうか。どこの会が早かったですか。私は金曜日の夜でしたけれども。

鈴木副委員長：午後です。

田中委員長：金曜日の午後。

委員：お三方一緒です。

田中委員長：では、坂本委員から。最初に、どんな感じだったかということをおっしゃっていただく前に、資料として、資料の7－8ですね。資料7－8にこの間のワークショップで出された、今の公マネのほうで考えているプランの1、2、3というのがあります。これが地下から3階までの大まかなデザインの、3つの案なのですね。第2回目のワークショップは、主にこれについて話をしました。中でも、1階と2階をどうするかというのがたしか中心だったと、私のところは。

鈴木副委員長：そうです。

田中委員長：ですよね。先ほどちょっと、前置きを言っておくと、先ほど我々が出した意見書の提案の①の部分ですね、サロンのスペースを1階にという、あれについて言えば、この図との関係で言うと、1階の「F S」と書いてあるのがフリースペースです。我々が今言っているサロンというのは、ロビーとか、それはこの図との関係でいくと、F Sと書いてあるフリースペースのところにつくるしか、もう余地はないということなのですね。だから、フリースペースのどこにそれを確保するかということになります。ですので、1階、2階、3階、それぞれフリースペースがありますので、この事務局としては、ワークショップ主催者としては、このプランの1、2、3のどれがいいかというのを皆さんに意見を求めてきましたけれども、公運審の立場からいけば、どれがいいというよりも、とにかくフリースペースを、どういうふうにサロンを設けられるかということにかなり我々の意識はあったということもあります。そこで、では、坂本さん、状況報告を。

委員：では、簡潔に。ワークショップに出させていただいて、4グループぐらいに分かれて、4名ですかね。4名、5名ぐらいのグループに分かれて、今ご紹介あったこういう案というのですかね。設計案、設計会社の方も一緒に入られて、それぞれ。「こういう案なんですけれど、どうでしょうか」みたいな話だったのですけれども、全然、設計会社の方が、例えばですけれども、例えばではないですね。恋ヶ窪公民館がどういうふうに使われているとか、どういう団体が使っているとか、そういうことをご存じなかったのですよ。僕、ちょっと「恋ヶ窪公民館、行かれましたか」と言ったら、行かれていない方もいるのですね、設計事務所の中に。やっぱり、そもそも論で、公民館がどういうふうに使われているとか、例えば使っている団体のリストとか、例えば、音が出るギターだとか、琴だとかいろいろな団体があるわけで、そういうものをどこにはめ込んでいけばいいのかというような形のお話が、現状を押さえたお話がなかったの、「やっぱりちょっとそこをまず押さえていただいたほうがいいのではないのでしょうか」というお話をしました。多目的とか、割り振ってある、公民館のスペースとかあるのですけれども、部屋割りも何もないので。ざくっと、このフロアを、「ここ真ん中に多目的が

いいですか、周りに多目的がいいですか」みたいな話なので、「いや、そうじゃなくて、現状、恋ヶ窪公民館は部屋割りがあって、その部屋の中でそれぞれがやっていますよね。だから、あえて言えば、フリースペースというものが可動式で、部屋が例えば小部屋になったり大部屋、大会議室になったりという形に可動式になれば、そういう対応はできるかもしれないけれども、そもそもまずは部屋割りというのをつくっていただかないと、話がしにくいですね」ということは申し上げました。そんな感じだったので、いかにも「建物の壁をどうしますか」とか、「ここにしますか、あそこにしますか」みたいな話で、全然現状を押さえた形のお話し合いではなかったなという印象を持ちまして、先ほども話したとおり、「まず現状を把握していただいて、それに沿った形の案をもう少し作り込まないとお話し合いができないんじゃないでしょうか」ということは申し上げました。あと、もう1つだけ。太陽光発電と、何かバーンと入っていたのですよ。ですよ。「太陽光発電を入れるんですか」「いや、あくまでも案です」と言うのですけれども、「いや、やはり太陽光発電とかは、やっぱり入れないほうがいいんじゃないですか」と。いろんな議論が今あってね、火災になったり何だりしたときに、消化の方法が大変だとか、メンテナンスが大変だとか、いろんな議論もあるので、ただちょっと何となく入れる案だったら、しっかり考えられたほうがいいんじゃないですかということも申し上げました。私、前半の1時間半しかいらなかったもので、そんな勝手な意見だけは申し上げて帰りました。

田中委員長：ありがとうございます。とっても重要な、基本ですよ。何も知らないで設計している。

委員：そうですね。

田中委員長：とんでもないことですよね。現状がどうかで、こういう幾つかの施設が一緒になるのだから、こうしなければいけないというのを、やっぱり現状をちゃんと学んでもらってからということで、とても大事な指摘をしていただいたと思いますね。

委員：音が出るところは地下に行ってもらおうという話なのですけれども、「音が出るって、いろんな音が出る活動、今ありますよ」と。「みんな地下に行くんですか」と。「いや、それは」とか、要はご理解されていないなという感じでした。

田中委員長：ありがとうございます。では、鈴木さん。

鈴木副委員長：坂本さんのその太陽光発電のつながりでお話ししますが、太陽光パネルそのものは、江渚委員も同じグループだったのですが、私たちCグループでは、「あれはやめて。太陽光発電のパネルのために屋上を占拠するのではなくて、あれを外してしまって、ペロブスカイト発電太陽電池にしろ」というふうに言ったのです。そうしたら、その前に、久保課長とそれから綜企画の人に「ペロブスカイト太陽電池ってご存じですか」と言ったら、「知ら

ない」と言うのです。読売新聞に大々的に出されて、今話題にもなっている、非常にコストが安い。処理も廃棄もほとんど負荷がかからない。何よりも国内生産で全部できる、材料費。今、中国に全部頼っていますでしょ、いろんな。調べて、ご存じの方、もちろんおありでしょうけれども、あまりここでは詳しく申し上げませんが。そうすると、別に屋上にパネルを設置しなくていいわけです。国分寺市の建築屋さんでも、「屋根はそもそも、あれは雨を流すところだから、太陽光パネルは設置したくないんだよね」という建設会社の社長もいるわけですよ。それが使えなくなった場合に、ではどうするのかというと、全てそれは廃棄して、その廃棄はどうするのかというと、今後どうなるか分からない状態。だから、CO₂削減と言いながら、つくっているというようなことで。そんなことをせずに、液体を塗るだけで太陽光発電電池がつかれるという時代になっていて、2025年から国も実用化に向けてという動きがあったり、東京都でもあり、神奈川県でもあり、研究しているのは桐蔭横浜大学の先生と、あと山形大学でも研究されているようですけれども、ちょっと調べていただければすぐ出てきますので、「積水化学とかあちこちでもう研究進んでいて、実用化されるのだから、それを先駆的に国分寺市でやったらどうだろう」なんていうことを言ったのです。でも、屋上と地下については今日の討論の外だと言うのですよ。1階と2階のフロアについてだけ話しすると言うから、せっかくいい考え用意してきたのにといいましたが、それで結局、私たちのグループのときにはそういう発言をしました。それからあともう1つは、坂本委員も言われましたけれど、一般的な公民館があそこに複合施設として入るのではなくて、恋ヶ窪公民館があそこに移転するのだということを分かっていないワークショップだったなと思ったのです。私たちももうちょっと恋ヶ窪公民館が移転するのだというところでの、共通理解の上に立ったワークショップができるとよかったな、さてどうしようかと言いながら、恋ヶ窪公民館の運営サポート会議では、そこまで、その先までじっくり練れていなかったり、いろいろと話題にはしてきて、自主的な活動をしたり、それから「公民館って何なのか」ということで、笹井委員のお話を聞きながら、田中委員長が言われたように、「私たちの公民館活動がコミュニティをつくってきたんだよね」と自信持って来られた利用者が、グループの方が増えてきたということは事実なのですから、もう少し早く動き出せばよかったかなと思うんですけれども、ここまで来たからなと思って。あともう1つは、やっぱり1階に公民館を、公民館ロビーとして置くことが、人と人をつないでいくよねと。私たち年寄りはこの先何年使えるか分からないけれど、若い世代の人たち、30代、40代、50代の人たちが、居場所がなくてフラフラしていたりという方が相当増えているということだから、その方たちがそこに足を向けて、つながっていける場としては、「2階では駄目だよ、やっぱり1階だよ、そこから始めるんだよね」という話を中心にし

ながら、では具体的にどうするかという話をやれたので。全体の話の盛り上がりというか、指針としては、第一回のワークショップ以上の活気というのはちょっとない印象でした。

委員：私はZ o o mで参加したのですけれども、そのZ o o mで、私は仕事でその事業とかもしたことがあるので、市役所の人の関係者の方がいたらぜひ伝えてもらいたいと思うのですけれども、マイクがないと通らないし聞けないはずなのですよね。そのマイクって、U S Bマイクは、ほんとノジマとかあの辺で、私なんか980円の安いのでやっているのですけれども、もう高くても2,000円近くぐらいのものなので、ぜひZ o o mをやるときに、そういうご案内、ぜひ「マイクが必要です」というようなことを言ってあげなかったのかなと思って、「Z o o mの人、どうぞお話しください」なんて言っても、結局私だけの、私の声は聞こえていたのですよね。

鈴木副委員長：そうです。

委員：ほかのところは聞こえていなかったみたいなので、それはそういうご案内がなかったのだな、随分不親切だなというか、知らなかったのかもしれないのですけれども、ぜひ市役所のそういう担当者の方にそれはお願いしたいなと思いました。それで、マイクで聞いていたのですけれども、鈴木委員の声がほとんど聞こえていて、ほかの人は聞こえないから、そのモニターのほうのマイクの置き方もどうだったのかとちらっと思いましたけれども、Z o o mの人はもう二義的な感じだったのかなと思います。やっぱりこの「多目的（公民館福祉センター）」なんて書いていますけれど、私のノートにも多目的（公民館）って、合体イメージみたいな感じで、私もちょっとそれはもう吸収されていくのではないかなと思いました。それで、鈴木委員が結構1階にぜひその公民館の窓口みたいなことを設置してもらいたいということは、本当に私も共感しましたね。やっぱり2階に上がっていくというのは、ちょっとなかなか市民、関心のある市民は行くでしょうけれど、関心のない市民でもやっぱり呼び込まないとちょっと意味がないと思いますので、そういう感じを抱きました。

田中委員長：ありがとうございました。それでは、19日の午後はそういうことで、19日の夜は、非常に参加者が少なくて、合計6名でした。それを2つグループに分けて、3人・3人ですね。今の話だと、集音マイクが1個あって、これが1つのグループの脇にあったので、多分やっぱり聞き取りにくかったのではないかなと思います。それで、私のところは、この図にありますプラン1が、今さっきから出ている1階ロビーという話でいくと、プラン1の1階が、フリースペースが割と細長いのですね。図書館が2つに分かれて、その中の通路がフリースペース、広めの通路をとってフリースペースにするというのがプラン1ですね。プラン2はどういうのかというと、プラン2が完全に通路ですね。端っこのほうにいて、入り口のところにちょっとだけスペースが

あるという感じです。それで、プラン3のほうが、割とまとまってフリースペースをとる、こういうような設計になっています。ですので、私としては、先ほどの提案書の①に即して、3番がいいというようなところで意見を申し上げました。交流スペースで市民同士、さっきからも話が出ているように、ロビー的な空間は絶対必要だという話をして、ほぼ私のグループではそうなったのですけれども、そうではないというような方もいらっしゃったので、そういう意見も出ましたぐらいの発表を、ちょうど私が発表しろと言われたので、発表をしたというようなことになりました。もう1つのグループは、必ずしも何かそういう、公民館のサロンとかロビーとかいうような発想の話し合いにはならなかったみたいで、あまり公民館との関係は、発表の中にはなかったように見受けました。ということです。ですから、これ今2つ合わせると、ほぼ1階にロビーとかサロンみたいな空間を設けるという意見は、それなりにちゃんと言い続けていたというふうに思われますね。ただ、土曜日は出た方がいらっしゃらないので、土曜日の話し合いはまたどうなったか分からないですね。

委員：そのワークショップの中で、公運審の議事録の話はあったのではないですか。公運審の議事録が、ほかのいろんな方たちとの、その話し合いの議事録は配付されたのですけれども。

田中委員長：意見書ですね。

委員：ええ。公運審との意見交換の議事録は配付されませんでしたと。それはどうも何か議会承認か何かを通っていないから。

田中委員長：そうです。議会を経てでないということですね。

委員：という話だったのですけれども、あれはいずれ出てくるのですかね。議会承認されて出てくるのですか。

田中委員長：そうです。この間の課長の話だと、次の6月議会を経て公表されるという話だったのです。だから、多分スケジュールからいくと、6月議会が終わると、ほぼもう固まっているのではないかと思われるのです、案がね、設計の。

委員：それが冒頭話された件ですか。

田中委員長：そうです。ですから、5月に公マネと会って、そのあたり公民館運営審議会としての意見がどういう形で反映される。もう公表云々とは別に、設計にちゃんとどう反映されるかということをきちんと詰めなければいけないと思っていますということです。

委員：議会承認って、なかなか、いかにもしっくりこない。何か検閲ですかみたいな。

田中委員長：大げさな。そうなのです。

委員：非常に、だからタイムリーに出てこないと、いろんな方が実際の生の意見を見たいというお話があったので、それに対して何か答えられていないなという気はしたのですけれども。

田中委員長：そうですね。そのとおりだと思います。

鈴木副委員長：ワークショップに参加された方は、各障害者団体の方の意見書と、それから図書館協議会の意見書と御覧になってワークショップに参加するわけですよ。公民館関連の意見書は見ないで参加されるから、その頭の中に公民館というのがインプットされないと思うのですよね。それが1つあったので、ワークショップに参加して、その始まる前に資料を全部見まして、これはまずいと思ったので、久保課長のところに「どうしてないの？」と言ったら、先ほど田中委員長が言われたような「議会を通っていないから」というような回答だったのですが、会場から、始めるに当たって、坂本委員ともう1人の方から、「公民館関連の意見書出ていないの、どういうわけか」という質問があったのです。それについては、担当の方が、明確ではなかったのですが、聞いて、その意見はいただいたので、ここに落とし込んでいっているような言い方をされたのですが、実際はそうではない。だとしたら、一般の人の意見も、公民館運営審議会の意見も、意見書も同レベルということになるわけでしょ。私たちはそうではないですよということを再三言い続けてきましたよね。だから、そういうふうな話をされたし、最後の総括討論のときでも、係長が、そんなふうな言い方をされたので、まずいなと思っているのです。それで、久保課長に「久保課長が出てきて、言い直しをきちんとすべきだったんじゃないの」と言ったら、「若い人を育てなくてはいけないから、僕が出ていって」とか言いましたけれども、ちょっとそのあたりが疑心暗鬼にならざるを得ないので、今度お会いしたときは、その辺はきちんと明確にして、次はきちんと出していただくようにというふうに。総括討論のときにも意見言いましたけれども、「さっさと」、何といいますか、「公表しろ」と申し上げました。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：議会承認を得なければいけないというのは、そういうものがあるのですか。

事務局：あくまでも報告だと思います。委員会の中で、今こういう流れでこういう資料で話し合っています、次はこうですというような。

委員：もし報告であれば、承認という言葉を使うの、おかしいですよね。

田中委員長：承認というのは、こちら側で言った言葉で。

委員：では、向こうは何と言ったのですか。

田中委員長：多分、制度上の用語は、まだあれです。

委員：でも、報告と承認では随分違いますよね。

事務局：そうですね。議案ではなくて報告をしています。

委員：報告をしていないだけであれば、出さない理由にはならないですよ。

田中委員長：では、その辺も聞きましょう、5月に。いずれにしても、坂本さんが言われたし、鈴木さんも言われましたけれど、やっぱり今度は公民館とほかの施設の複合化なのだから、それぞれ基礎的な情報として、公民館とは何なのか。今、恋ヶ窪公民館はどのような活動をしているのか。それをワークショップメ

ンバーが共有して話し合うのが本来のあり方ですよ。それをすっ飛ばして、全員がゼロからただ言いたいことを言っているというのは、非常にこれまで専門施設がありながら、それを複合化するときの考え方としては間違っていると思うのです。その辺も5月には言いたいと思います。

委員：坂本さんが言われた、設計者が恋ヶ窪を見ていないというのは、物すごく重要なことだと思うのですけれども、要は市役所としては、恋ヶ窪公民館の移転ではなく考えているということですよ。

田中委員長：まさにそのとおりですね。

委員：だから、そこはひどいと言っていただけですか。

田中委員長：分かりました。

委員：僕も、若い方だったので、「それじゃ駄目じゃん」みたいに言ってしまったのですけれども、やっぱり見ないとね。

委員：いやいや、若い人が駄目なのではなくて、市役所が見せていたら。

委員：いや、僕の言い方がね、ちょっとそういう。

委員：だから、市役所が見せていかないのが駄目なのですよ。発注するにあたって「見てください」と言わなければ駄目ですよ。

田中委員長：当然ですけれどもね。では、この際ですから、あと時間あまりないのですけれども、5月の会議、打ち合わせのときに、これだけはやっぱり言うべきだというのがあれば、おっしゃっていただけますか。よろしいですか。そう聞かれると急に。

委員：少し意見的に改善されたことはあるのですか。今まで少しおっしゃっていただいたことがあると思うのですけれども。何も変わってないような感じ。

鈴木副委員長：公民館関連ではないでしょうね。

田中委員長：そうですね、ないですよ。

鈴木副委員長：地下に武道場ができた。それから防音施設の、設備がある部屋ができたということぐらいですかね。

委員：福祉センターという名前は随所に出てくるのです。恋ヶ窪公民館という名前は出てこないのですけれども。

田中委員長：いや、両方出てくるのではないですか。

委員：恋ヶ窪公民館で、今、どこか出てきますか。

田中委員長：公民館という言葉で出ていますね。恋ヶ窪という言葉は出ていませんけれども。

委員：公民館福祉センターって、そういうことなのか。中点なのですか、これ。

田中委員長：その意味でしょうね、多分。上下に入っているという。

委員：戸倉のあれですよ、いきいき、何でしたっけ。

田中委員長：そうそう、それもあります。

委員：生きがいセンター。

委員：一緒ですよ。

委 員：そうですね。

田中委員長：だから、我々もそれを知らないでやっているのです。それだとやはりお互い情報を教え合いながら、どうそれぞれを高めると、大事なのですけれどもね。

鈴木副委員長：せめて多目的室の下に「(恋ヶ窪公民館)」と銘打ってくれば、よしよしと言えるのですけれども。一般的な公民館。福祉センターは1か所しかありませんから。

田中委員長：なるほど。では、固有名詞ですね。

鈴木副委員長：はい。そうなのです。

委 員：固有名詞、欲しいですね。

鈴木副委員長：そうですね。

委 員：何かおかしいですね。

田中委員長：それでは、5月に多分、委員長、副委員長と笹井委員と課長の日程をまず調整しながら、会う日を決めていこうと思うのですけれども、もし、委員の皆様もぜひご都合の合う方は、一緒に出ていただいていいですよ。

鈴木副委員長：当然ですよ。

田中委員長：ということで、やっぱり不審に思っていることとか、不明なこととか、確認したいというのがあれば、ぜひ出ていただいて、一緒に協議してもらえるとありがたいと思います。

委 員：この間、ワークショップ出なくて申し訳なかったのですけれども、福祉センターというのは、設置根拠というのは介護保険法とか、あるのですか。

事務局：老人保健法。

委 員：老人保健法なのでしょうか。

事務局：元の担当なので。

委 員：そうなのですか。中身はどういうことをやっているのですか。

事務局：実質上、貸館です。福祉系のための貸館になっています、実際には。ここで何か主催事業をやることはないです。

委 員：この間、貸館だって言われたのですけれども、いわゆるどこかが委託を受けてやっているのは、私は、主催事業っぽいと思っていたのですけれども。音楽とか体操だとか、マジックとか主催事業をやっているのですけれども、そこは委託を受けたところがやっているのですが、ただ、久保館長の話では、そこも全部市の言いなりでやっているだけだと言われたので、主催ではないよと言われたのです。

事務局：そうです。

委 員：分かりました。ありがとうございます。

田中委員長：それでは、今出たいろんなことをうまく整理しながらまとめて、5月の公マネとの話し合いに臨みたいと思います。日程が決まってきましたら、皆様にも事務局から連絡していただきますので、できるだけ日程が合う方はぜひ

出ていただけるとありがたいと思います。恐らく、この後、我々の期の諮問答申がどうなるかということですが、恐らくこの複合施設の問題で諮問が出てきて、我々が答申を出すことになると思いますので、恐らく。なので、あと1年間、この問題を我々は考えていくと思いますので、5月の話し合いも、その一環として、できれば出ていただけるとありがたいと思います。

田中委員長：それでは、事務局から何かこの件でありますか。大丈夫ですか。

鈴木副委員長：稲津委員の資料が出されていることについての説明とかもいいですか。

田中委員長：そうですね。では、資料7-7、本多公民館のサポート会議からの意見書が出ています。これは公運審に対してしっかりと意見を出してほしいという趣旨だと思うのですが、稲津委員から何かコメントありますか。

委員：これはサポート会議のほうの議事録で、こういう形で出すというふうに決議されたものですから、一応責任上出さなければいかんということで渡していただきましたので、ちょっとタイムリーに出せなかったのが、大変委員長にもご迷惑かけてしまったのですが、本当は事前に公運審のほうでこういう形でということで、ほかの各館のサポート会議が、全部そろそろと迫力があつたと思うのですが、時間的に私のほうだけになってしまったので、申し訳ございません。

田中委員長：ありがとうございます。それから、資料7-9にスケジュールがありまして、この設計というのが今一番重要な局面なのですね。令和6年度の途中まで設計で、その後、建築活動に入っていくということなので、恐らく議会のタイミングからいくと、6月議会が非常に重要なのかなというふうにしていて、その関係でやはり5月に1回公マネに来ていただいて、話をしなければいけないというようなことです。

4 その他

田中委員長：では、事務局からは特によろしいですか。

事務局：はい。

田中委員長：では、今日の協議はこれで終了ということで。どうもありがとうございます。短い時間でどうもすみません。お世話になりました。

——了——